

【令和6年度実施状況及び今後の方向性】

資料 1－1

1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防
(1) より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善

【施策の方向と内容】

- こどもの健康的な食生活の形成に向けた取組及び食育の推進
- 健康食生活・食育の推進
- 管理栄養士・栄養士等の食に携わる人材の育成



分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
①栄養・食生活	《令和6年度取組実績》 ○こどもの健康的な食生活の形成に向けた取組及び食育の推進 ・こどもの正しい食習慣の形成、栄養バランスのとれた摂食に関する知識・技能の習得に向け、食育を担当する教諭等を対象に「食育担当者講習会」を開催した。 ・令和6・7年度の2か年にわたり、南阿蘇村立白水小学校を学校給食・食育研究推進校に指定し、食育の推進を図った。 ○健康食生活・食育の推進 ・県民が健康食生活・食育に関する知識や技術を習得し実践するための指針として、「<u>熊本県民食生活指針</u>」を策定し、普及啓発を実施した。 ・九州農政局、熊本市、県で連携し、各庁舎の啓発ブースに合同で出展し、健康食生活・食育に関する普及啓発（主食、主菜、副菜を揃えて食べる、野菜摂取量増加、減塩等）を実施した（6月）。また、各保健所において、地域の関係者と連携し、スーパーマーケット等での普及啓発を実施した。 ・県食生活改善推進員連絡協議会と連携し、健康食生活・食育に関する普及啓発（主食、主菜、副菜を揃えて食べる、野菜摂取量増加、減塩、非常食備蓄推進等）を実施した。 ・食育を担当する教諭等を対象に「食育担当者講習会」を開催し、こどもの正しい食習慣の形成、栄養バランスのとれた摂食に関する知識・技能の習得を図った。 ○管理栄養士・栄養士等の職に携わる人材の育成 ・行政栄養士配置状況を調査し、その結果を市町村に示して人材確保に向けた働きかけを実施した。 ・「<u>熊本県行政栄養士人材育成指針</u>」に基づき、新任期行政栄養士研修及び行政栄養士研修等を開催し資質向上を図った。 ・管理栄養士や栄養士を配置していない特定給食施設に対し巡回指導や集団指導を実施し、管理栄養士・栄養士の配置に向けた働きかけを行い施設利用者への栄養管理の質の向上を図った。 ・県保健所等において管轄市町村の食育推進計画策定及び進捗管理に向けた支援を実施した。 ・食生活改善推進員やふるさと食の名人等のボランティアの育成及び活動支援を実施した。 《今後の取組予定》 ・引き続き、関係機関・団体と連携し、あらゆる機会を活用し「<u>熊本県民食生活指針</u>」を推進するための食育活動を展開する。 ・各学校と連携し、こどもの健康的な食生活習慣の形成に向けた取組及び食育の推進を図っていく。 ・令和7年度に学校給食・食育研究発表会を南阿蘇村立白水小学校で開催予定。 ・関係機関・団体と連携し、あらゆる機会を活用し「<u>熊本県民食生活指針</u>」を推進するための食育活動を展開する。 ・こどもの健康的な食生活習慣の形成及び食育の推進に向け、継続的に取り組む。 ・市町村の行政栄養士配置状況を調査し、人材確保に向けた働きかけを実施し、市町村における公衆栄養施策の充実を図るとともに「<u>熊本県行政栄養士人材育成指針</u>」に基づき行政栄養士の資質向上を図る。 ・管理栄養士や栄養士を配置していない特定給食施設に対し、巡回指導等の機会を活用し、働きかけを強化する。 ・食生活改善推進員やふるさと食の名人等のボランティアの育成及び活動支援を強化する。	朝ごはんを毎日食べるこどもの割合	3歳児	93.9%(R3)	93.9%(R3)	－	100%(R9)	熊本県の母子保健
			小6	85.3%(R4)	83.3%(R6)	↘	90%(R10)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
			中3	80.9%(R4)	81.3%(R6)	⇒	85%(R10)	
		肥満傾向児の割合	小5	13.3%(R4)	13.1%(R5)	↗	12%(R10)	文部科学省「学校保健統計調査」
			中2	10.8%(R4)	11.5%(R5)	↘	10%(R10)	
		肥満者（40～64歳）	男性	40.1%(R2)	40.2%(R3)	⇒	全国平均以下(R8)	厚生労働省「NDBオープンデータ」
			女性	23.7%(R2)	24.0%(R3)	↘		厚生労働省「NDBオープンデータ」
		寝る前2時間以内に夕食をとることが週3回以上ある人の割合（40～64歳）	男性	41.7%(R2)	35.5%(R3)	↗		
			女性	19.7%(R2)	19.4%(R3)	↗		
		1日2回以上、主食・主食・副菜を揃えた食事をほぼ毎日食べている人の割合（20～64歳）	－	54.2%(R4)	54.2%(R4)	－	60%(R10)	熊本県健康づくりに関する県民意識調査
		食塩摂取量	－	9.4g(R4)	9.4g(R4)	－	8g未満(R10)	熊本県民健康・栄養調査
		野菜摂取量	－	259.4g(R4)	259.4g(R4)	－	350g(R10)	
		果実摂取量	－	71.7g(R4)	71.7g(R4)	－	200g(R10)	
		市町村管理栄養士・栄養士の配置率	－	86.4%(R5)	86.4%(R6)	⇒	100%(R11)	健康づくり推進課調べ
		管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の割合（学校、病院、介護老人保健施設、介護医療院除く）	－	79.3%(R4)	78.3%(R5)	↘	85%(R10)	厚生労働省「衛生行政報告例」

【施策の方向と内容】

- こどもの体力構造に向けた取組の推進
- 身体活動・運動の習慣化を図るための取組の推進
- 人材育成と関係機関の連携強化

分 類	令和6年度取組実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
②身体活動・運動	《令和6年度取組実績》 ○こどもの体力構造に向けた取組の推進 ・「体力向上推進委員会」を立ち上げ、PDCAサイクルに基づいたこどもの体力向上に関わる取組を実践し、好事例を全公立幼稚園、小、中、高等学校及び特別支援学校に発信した。 ・教職員の指導力向上や学校体育の充実のための研修会等を実施し、指導の手引など、指導資料の活用促進を図った。 ○身体活動・運動の習慣化を図るための取組の推進 ・適度な運動の推進を目的とした「くまもとスマートライフアプリ」の活用を促進するため、アプリを活用したウォーキングキャンペーンと健康イベントを開催した（アプリ登録数 40,108人 11月末現在）。 ・県民や企業向けの出前講座で、運動の効果や生活習慣病との関連、日常生活に取り入れられる身体活動、総合型地域スポーツクラブや健康増進施設等の情報発信を行った。 ○人材育成と関係機関の連携強化 ・スポーツ担当部局と健康福祉部局の連携した健康・体力づくり施策を推進するため、各市町村のスポーツ所管課と健康づくり主管課の担当を対象とした研修会を開催した。 《今後の取組予定》 ・引き続き、各学校と連携し、こどもの体力向上に向けた取組や身体活動・運動の習慣化を図るための取組の推進を図っていく。 ・「子供の体力向上取組事例集」を作成し、各学校へ配付予定（R7年3月）。 ・「運動やスポーツが好き」と答える児童生徒の割合が向上するよう、今後も継続して、好事例を情報発信していく。 ・引き続き、適度な運動を推進するための啓発を行うとともに、くまもとスマートライフアプリ等の活用促進を図り、企業や市町村等あらゆる世代が適度な運動に取り組める環境整備を行っていく。 ・運動の普及に関わる職員の資質向上と関係者間の連携強化に向け、引き続き、関係機関を対象に好事例の共有や研修・講習会の開催等を行う。	「運動やスポーツが好き」と答える児童生徒の割合	小5	61%(R4)	61.0%(R5)	⇒	64.9%(R10)	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
			中2	50.6%(R4)	49.2%(R5)	↘	55.1%(R10)	
		1週間の総運動時間420分以上の児童生徒の割合	小5	41.3%(R4)	41.5%(R5)	⇒	49%(R10)	
			中2	68.4%(R4)	70.0%(R5)	↗	75.8%(R10)	
		1人1日あたりの平均歩数	20～64歳男性	7,187歩(R4)	7,187歩(R4)	—	8,000歩(R10)	熊本県民健康・栄養調査
			20～64歳女性	6,305歩(R4)	6,305歩(R4)	—	7,000歩(R10)	
			65歳以上男性	6,149歩(R4)	6,149歩(R4)	—	6,800歩(R10)	
			65歳以上女性	4,842歩(R4)	4,842歩(R4)	—	5,400歩(R10)	
		運動習慣がある人の割合	20～64歳男性	14.9%(R4)	14.9%(R4)	—	23.5%(R10)	
			20～64歳女性	11.1%(R4)	11.1%(R4)	—	16.9%(R10)	
			65歳以上男性	14.1%(R4)	14.1%(R4)	—	41.9%(R10)	
			65歳以上女性	17.5%(R4)	17.5%(R4)	—	33.9%(R10)	

【施策の方向と内容】

- 家庭での早寝早起きの推進
- 睡眠の重要性や質の良い睡眠をとるための普及啓発

分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
③睡眠・休養	《令和6年度取組実績》 ○家庭での早寝早起きの推進 ・「親の学び」オンデマンド講座により、子育てのポイントや知識について子育て世代の県民への啓発を行った。なお、再生回数は、「正しく理解、睡眠のあれこれ」が1,148回、「正しいデジタル機器との付き合い方」が894回、「考えよう！スマホとの距離」が574回、「朝ごはんを食べよう」が642回（R6年1月時点）。 ・<u>幼稚園や保育所などの就学前施設、小中学校等での「親の学び」講座の開催数が増加するとともに、「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する講座も開催した。</u> ・「優れた『早寝早起き朝ごはん』運動の推進に係る文科大臣表彰」に、県内の小学校1校、幼稚園1園を推薦し、受賞が決定した。 ○睡眠の重要性や質の良い睡眠をとるための普及啓発 ・子育て世代に対して、生活リズムを整える啓発チラシ「親子で身につけよう！生活リズム」を配付した23,465枚（R7年1月時点）。 ・出前講座や健康イベント、ホームページへの周知等を通じて、良い睡眠を得るための情報提供や睡眠による休養の大切さ等について普及啓発を行った。 《今後の取組予定》 ・就学前及び小中学校の子どもを持つ保護者への働きかけを強化する。 ・健康イベントや出前講座等を通じて普及啓発を実施する。	睡眠で休養が取れている人の割合	20～50歳代	67%（R4）	67%（R4）	—	72%（R10）	熊本県健康づくりに関する県民意識調査
			60歳以上	79.2%（R4）	79.2%（R4）	—	85%（R10）	

【施策の方向と内容】

- こどものむし歯及び歯肉炎予防対策の推進
- こどもの歯や口腔機能の発達を促す食生活習慣づくり
- 歯周病予防に関する普及啓発
- 6024運動・8020運動の推進
- 歯科保健環境の充実

分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
④歯・口腔 の健康	《令和6年度取組実績》 ○こどものむし歯及び歯肉炎予防対策の推進 ○こどもの歯や口腔機能の発達を促す食生活習慣づくり ・「乳幼児歯科保健支援マニュアル」を作成し、幼児期における口腔機能の獲得や発達の内容を盛り込み、市町村での歯科保健指導の充実を図った。 ○歯周病予防に関する普及啓発 ○6024運動・8020運動の推進 ・歯と口の健康週間及びいい歯の日に合わせて、各地域にて歯と口の健康づくりイベントや歯科診療所での無料歯科健診等を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診や歯石除去、歯科保健指導等を受ける必要性について普及啓発を行った。 ○歯科保健環境の充実 ・「熊本県口腔保健支援センター」において、乳幼児のむし歯有病状況の改善を重点的に取り組み、乳幼児歯科保健支援マニュアルや歯科保健啓発リーフレット（9種類）の作成等の取組を強化した。 ・県下の学校の健康教育担当者を対象とした研修会において、学齢期のむし歯の現状報告を行い、学校における歯科保健活動の充実を促進した。 ・フッ化物洗口の学校での実施状況や関係者の連携状況等について把握し、組織的な実施となるよう各市町村の健康福祉部局等へ情報提供を行った。 ・市町村を対象に、歯周病検診実施状況調査を実施し、実施市町村の取組内容や未実施市町村の実施困難理由等の把握を行うとともに、歯周病検診の充実をテーマとした歯科保健研修会を市町村及び保健所の歯科保健担当者を対象に実施した。 《今後の取組予定》 ・幼児期のむし歯改善に向けた取組を継続し、子どものむし歯が多い圏域や市町村への支援を強化し、むし歯有病状況の底上げを行う。 ・学校関係者への歯科保健活動に関する情報提供と併せて、研修会等での啓発を継続する。 ・フッ化物洗口の実施において、一部の機関や担当者だけに負担が集中することがないよう市町村等へ働きかけを行い、各学校に対しても組織的な実施が継続できるよう支援する。 ・引き続き、歯周病検診未実施市町村への訪問等を行い、実施に向けた支援を行っていく。また、歯周病検診受診率向上のため、対象者への受診勧奨方法の好事例についての情報提供や県民へ歯周病検診受診の必要性について啓発を行う。	むし歯のない3歳児の割合	—	83.4%(R3)	85.2%(R4)	↗	90%(R9)	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」
		むし歯のない12歳児の割合	—	72%(R4)	72.2%(R5)	⇒	75%(R10)	熊本県歯科保健状況調査
		進行した歯周病を有する人の割合	40歳	55%(R3)	55%(R3)	—	50%(R9)	熊本県歯科保健実態調査
			50歳	70.9%(R3)	70.9%(R3)	—	63%(R9)	
			60歳	67.2%(R3)	67.2%(R3)	—	60%(R9)	
		60歳で24本以上の自分の歯を有する人の割合	—	76.6%(R4)	76.6%(R4)	—	95%(R10)	熊本県健康づくりに関する県民意識調査
		80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合	—	57%(R4)	57%(R4)	—	85%(R10)	
		歯科健診を受診した人の割合（20～64歳）	—	48.8%(R4)	48.8%(R4)	—	60%(R10)	
		歯周疾患検診を実施している市町村数	—	30市町村(R3)	30市町村(R4)	⇒	45市町村(R10)	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

【施策の方向と内容】

- 20歳未満者の喫煙・飲酒防止対策の推進
- たばこの健康への影響に関する知識の普及
- 禁煙希望者に対する支援
- アルコール健康障害の発症・進行予防

分 類	令和 6 年度の取組実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
⑤喫煙・飲酒	《令和6年度取組実績》 ○20歳未満者の喫煙・飲酒防止対策の推進 ・児童、生徒を対象に、たばこに関する出前講座を実施し、喫煙が及ぼす害を伝えることで未成年の喫煙防止対策の推進を図った。 ・健康教育担当者研修会において、喫煙、飲酒防止教育に関する研修を実施した。 ・小中学校・高等学校・特別支援学校等の担当者を対象に「健康教育担当者研修会」を開催し、喫煙、飲酒防止教育に関する研修を実施した。 ・毎年開催している健康教育担当者研修会において、文部科学省からの行政説明の復講を行い、飲酒を含む薬物乱用防止について周知を行った。なお、文部科学省から出されている飲酒・喫煙等に関わる参考資料の活用等の周知も行った。 ・飲酒や喫煙を含む薬物乱用防止の学習において、体育科や保健体育科の授業で実施。さらに、学校によっては、外部講師を活用した薬物乱用防止教室等を実施し、指導内容の充実を図った。 ○たばこの健康への影響に関する知識の普及 ・世界禁煙デーに合わせた普及啓発や、各種イベント等において喫煙の健康への影響等について情報発信を行った。 ○禁煙希望者に対する支援 ・禁煙希望者を支援するため、県ホームページにて禁煙外来を実施している医療機関、禁煙治療等についての情報提供を行った。 ○アルコール健康障害の発症・進行予防 ・熊本県アルコール健康障害対策推進計画に基づき、次のような取組を実施した。 ①市町村や警察など関係機関と連携したポスター等の掲示や県庁地下展示スペースでの展示等による普及・啓発の実施 ②依存症の専門的な治療を行う依存症専門医療機関において、医療関係者や福祉関係者等を対象とした研修会を実施し、アルコール健康障害に対応できる人材を育成 ③精神保健福祉センターにおいて、依存症家族教室等の開催や専門相談員を活用した相談対応等を実施 ④各保健所で相談対応等を実施 《今後の取組予定》 ・学校と連携を図りながら、未成年者の喫煙・飲酒防止教育の推進と外部講師の活用推進について、小中学校・高等学校・特別支援学校等に周知を図る。 ・引き続き、教職員の指導力向上に向け、継続的に研修等に取り組む。 ・喫煙の健康への影響等についての普及啓発や情報発信を行うとともに、禁煙希望者を支援するための情報提供を行う。 ・今後も継続して、関係機関とも連携し、アルコール健康障害の発症・進行予防の普及・啓発や、研修会の実施、相談体制の充実等に取り組んでいく。	20歳未満の喫煙割合 「今までにタバコを一口でも吸ったことがある」と答える児童・生徒	小学5・6年生	2. 3% (H30)	1. 7% (R5)	↗	0% (R10)	熊本県学校保健会「児童生徒の心と体の健康づくり推進事報告書」
		中学生	1. 9% (H30)	0. 7% (R5)	↗			
		高校生	2. 8% (H30)	0. 8% (R5)	↗			
		20歳未満の飲酒割合 「今までにアルコールを飲んだことがある」と答える児童・生徒	小学5・6年生	31% (H30)	24. 2% (R5)	↗	0% (R10)	
		中学生	29% (H30)	17. 8% (R5)	↗			
		高校生	36. 4% (H30)	20. 9% (R5)	↗			
		20歳以上の喫煙率 (やめたい人がやめる)	—	13. 1% (R4)	13. 1% (R4)	—	10% (R10)	熊本県民健康・栄養調査
		生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合	—	13. 7% (R4)	13. 7% (R4)	—	12. 5% (R10)	

(2) 生活習慣病の早期発見・対策

【施策の方向と内容】

- 特定健診実施率向上に向けた取組の推進
- 特定健診・特定保健指導の実施体制の強化
- 保健医療連携体制の強化



分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時	現状	指標の動向	目標	出典
①特定健康 診査・特定 保健指導	《令和6年度取組実績》 ○特定健診実施率向上に向けた取組の推進 ・県の様々な広報媒体（新聞、ラジオ、ユーチューブ等）を活用し、健診受診の重要性、 受診率向上のための啓発等を実施した。 ・二次保健医療圏ごとに設置されている地域・職域連携推進協議会等において、地域の健康課題の分析や課題解決に向けた対策を検討した。 ・熊本県保険者協議会において、データ分析に基づく県の健康課題の共有や各医療保険者毎の課題解決に向けた取組を共有し、好事例の横展開を行った。	特定健康診査の実施率	54.1%(R3)	54.0%(R4)	⇒	70%(R9)	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」
	○特定健診・特定保健指導の実施体制の強化 ・熊本県保険者協議会において、県の健康課題解決に向けた取組の推進として、健康課題に関連した啓発媒体の活用について周知した。また、効率的・効果的な保健指導を実施できるよう、保健指導従事者の資質向上を目的とした研修会を開催した。	特定保健指導の実施率	38.3%(R3)	40.7%(R4)	↗	45%(R9)	
	○保健医療連携体制の強化 ・保険者協議会において、各医療保険者が「血圧手帳」・「糖尿病連携手帳」等の共通ツールを活用して、個人のセルフケアの推進や医療との連携促進に取り組めるよう検討を行った。 ・令和5年度から市町村国保で開始したみなし健診に係る診療情報提供事業について、県内統一のシステムでの広域化が円滑に進むよう、県医師会、熊本県国民健康保険団体連合会との協議・検討を継続し、連携の強化を図った。	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	14.4%(R3)	15.5%(R4)	↗	25%(R9)	
	《今後の取組予定》 ・特定健診実施率向上に向けて、様々な広報媒体を活用した啓発や、2次医療圏毎の会議や保険者協議会等において課題の共有や課題解決に向けた対策を検討する。 ・関係機関・団体と連携し、県の健康課題に関連した啓発媒体の活用促進や、保健指導従事者の資質向上を目的とした研修会を開催し、実施体制の強化を図る。 ・関係機関・団体と連携し、医療との連携促進に向けた検討を継続し、保健医療連携体制の強化を図る。						

【施策の方向と内容】

- がん検診受診率向上に向けた取組の推進
- がん検診精密検査の受診率向上及び精度管理の向上

分 類	令和 6 年度の取組実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時	現状	指標の動向	目 標	出典	
②がん検診	《令和6年度取組実績》 ○がん検診受診率向上に向けた取組の推進 ・がん検診受診啓発ポスターの県庁地下展示、テレビCM、健康づくり啓発特設ページを利用した動画配信等の受診啓発を実施した。 ・チラシや県政テレビ、各保健所等でのイベントにおいて、がん検診の受診啓発を行った。 ○がん検診精密検査の受診率向上及び精度管理の向上 ・市町村及び検診機関のがん検診精度管理調査を実施した。生活習慣病検診等管理指導部会においてがんの精度管理向上に向けた検討を行うとともに、県民が検診機関を選ぶ際の参考となるよう調査結果を県ホームページ上で公表する予定。 ・令和5年度に実施した精度管理調査の結果C評価となった2検診機関にヒアリングを行い、対策を検討した。 《今後の取組予定》 ・引き続き、様々な機会を捉えがん検診受診啓発に取り組むとともに、がん検診の精度管理について調査やヒアリング、研修会の開催及び生活習慣病検診等管理指導部会での検討を通して、精度の向上を図る。	各種がん検診受診率 (40～69歳)（子宮頸がんは20歳～69歳）	胃がん（R4） 男性50.6%、女性42.9%	男性50.6%（R4） 女性42.9%（R4）	－	60%（R10）	厚生労働省「国民生活基礎調査」	
			肺がん（R4） 男性54.7%、女性51.1%	男性54.7%（R4） 女性51.1%（R4）	－			
			大腸がん（R4） 男性51.3%、女性45.1%	男性51.3%（R4） 女性45.1%（R4）	－			
			子宮頸がん（R4） 47.5%	47.5%（R4）	－			
			乳がん（R4） 51.4%	51.4%（R4）	－			
		各種がん精密検診受診率	胃がん	82.4%（R2）	83.2%（R3）	↗	90%（R9）	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」
			肺がん	82.1%（R2）	83.2%（R3）	↗		
			大腸がん	75.4%（R2）	75.4%（R3）	⇒		
			子宮頸がん	86.1%（R2）	87.8%（R3）	↗		
			乳がん	87.4%（R2）	91.0%（R3）	↗		
		がん検診精度管理B評価以上の市町村数	10市町村（R3）	11市町村（R4）	↗	増加（R9）	健康づくり推進課調べ	

(3) 生活習慣病り患者のサポート

【施策の方向と内容】

- がん医療提供体制の整備
- 患者等の生活の質の向上
- がんに関する正しい理解の促進



分 類	令和 6 年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時	現状	指標の動向	目標	出典	
①がん	《令和6年度取組実績》 ○がん医療提供体制の整備 ・県指定拠点病院のうち更新対象となっていた2医療機関について、提出された現況報告書にて指定要件の充足を確認し、がん診療連携拠点病院推薦検討委員会において承認され、指定を更新した。 ・がん診療に要する設備の整備を行う12施設に補助金を交付した。 ○患者等の生活の質の向上 ・がん相談支援センター、がんサロン、がんピアおしゃべり相談室の周知等、地域での療養生活を多方面から支える情報提供を目的として、「出張がん相談」を実施した。 ・おしゃべり相談室実施施設が1施設追加となり、県民のがんに関する相談の機会を拡充した。 ・がんと診断された後も、治療と就労・学業等との両立ができるよう、<u>外見の変化が生じたがん患者が購入するウィッグや乳房補整具等、若年がん患者が利用する在宅介護サービス等に要する経済的負担を軽減するため、新たにがん患者ＱＯＬ向上事業を開始し、それぞれ22市町村と5市町村が事業に取り組んだ。</u> ○がんに関する正しい理解の促進 ・イベントでのがん検診受診啓発や、インターネットを活用したがん検診受診啓発、県民全体に対する正しい知識の普及啓発を目的とした県民公開講座を通じたがんに関する正しい知識の普及啓発に取り組んだ。 《今後の取組予定》 ・国及び県指定がん診療連携拠点病院について、指定更新を行う年度においては、滞りなく指定更新の手続きを進めていく。 ・引き続き、がん相談支援センター、がんサロン、がんピアおしゃべり相談室の周知啓発を行う。 ・今後も様々な機会を捉え、<u>がんに関する正しい知識の普及啓発に取り組む。</u> ・さらにがん患者ＱＯＬ向上事業に取り組む市町村が増えるよう、引き続き事業の周知に取り組む。	がん（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）部位別75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	胃がん 男女	4.7人（R4）	4.7人（R4）	－	2.8人（R9）	厚生労働省「がん統計」
			肺がん 男女	11.4人（R4）	11.4人（R4）	－	10.0人（R9）	
			大腸がん 男女	8.9人（R4）	8.9人（R4）	－	8.5人（R9）	
			子宮頸がん 女性	5.7人（R4）	5.7人（R4）	－	4.5人（R9）	
			乳がん 女性	10.8人（R4）	10.8人（R4）	－	10.6人（R9）	
		がん診療連携拠点病院における緩和ケア研修会を受講した医師の割合	国指定	86%（R5）	87%（R6）	↗	90%（R11）	健康づくり推進課調べ
			県指定	76%（R5）	84%（R6）	↗	80%（R11）	
			がん相談支援センターにおける相談件数	15,214件（R4）	18,640件（R5）	↗	20,000件（R10）	
			がんピアおしゃべり相談室実施施設数	3施設（R5）	4施設（R6）	↗	4施設（R11）	

【施策の方向と内容】

- 循環器病の予防と高リスク因子の適切な管理
- 初期対応等の啓発・情報提供
- 医療提供体制の強化

分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
②循環器病	《令和6年度取組実績》 ○循環器病の予防と高リスク因子の適切な管理 ・くまもとスマートライフプロジェクトの6つのアクションを推進。本プロジェクトに賛同する「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」の登録の促進や、健康経営の取組推進のための健康経営セミナー等を開催した（応援団数：2,604団体/R6.12月末）。 ・適度な運動を促進するため「くまもとスマートライフアプリ（歩数計アプリ）」の活用を促進した（登録者数：37,206人/R6.8月末）。 ・健康増進事業に基づく歯周病検診や後期高齢者医療歯科健康診査の受診勧奨を、イベントや地域の連絡会等を通して県民に広く周知した。 ・医療情報ネット等を通じて、県民へ脳神経外科や脳神経内科、循環器内科や心臓血管外科の医療機関の情報提供を行った。 ・県内の病院に脳卒中・心臓病相談支援窓口を運営し、相談機能強化や脳卒中ノート・心臓病ノートの配布・活用促進を行い、患者支援機能が向上した。 ○初期対応等の啓発・情報提供 ・脳卒中・心臓病相談支援窓口を運営し、相談機能強化や「脳卒中ノート・心臓病ノート」の配布・活用促進を行った。 ・「弁膜症」をテーマに市民公開講座を開催した（令和6年12月22日開催）。 ・消防機関で開催される救急講習の情報や心肺蘇生法の手順について県ホームページに掲載し、周知を行った。 ○医療提供体制の強化 ・熊本県脳卒中医療推進検討会議を開催し、医療機能調査結果及び、第8次熊本県保健医療計画の進捗状況について協議を行った（令和6年10月10日開催）。 ・熊本県心筋梗塞等の心血管疾患医療推進検討会議を開催し、医療機能調査結果及び第8次熊本県保健医療計画の進捗状況について協議を行った（令和6年11月5日開催）。 ・上記会議での協議の結果、脳卒中急性期拠点医療機関19施設及び回復期医療機関74施設、心筋梗塞等の心血管疾患急性期拠点病院20施設及び回復期医療機関52施設を設定し、県ホームページで公表した（令和6年11月5日時点）。 《今後の取組予定》 ・引き続き、循環器病の予防や管理等に関する啓発や情報提供を継続し、患者支援機能向上に向けた体制の構築を推進する。 ・脳卒中・心臓病相談支援窓口を通じて、患者とその家族への情報提供を行うとともに、脳卒中ノートや心臓病ノートの周知を行う。 ・消防機関で開催される救急講習の情報や心肺蘇生法の手順についてホームページ等で周知を行う。 ・循環器病に係る市民公開講座を開催し、啓発を行う。 ・脳卒中の医療機能を担う医療機関を整備するとともに、関係機関の連携を推進する。 ・心筋梗塞等の心血管疾患の医療機能を担う医療機関を整備するとともに、関係機関の連携を推進する。	脂質異常症有病者（LDLコレステロール160mg/dl以上）の割合（40歳以上、内服加療中を含む）	7.1%（R4）		7.1%（R4）	—	5.8%（R10）	熊本県民健康・栄養調査
		収縮期血圧の平均値（40歳以上、内服加療中を含む）	131.7mmHg（R4）		131.7mmHg（R4）	—	125mmHg未満（R10）	熊本県民健康・栄養調査
		脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	85.2（R2）	85.4（R4）	⇒	68.0（R7）	厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
			女性	51.2（R2）	50.3（R4）	↗	41.0（R7）	
		虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	33.9（R2）	30.7（R4）	↗	25.0（R7）	
			女性	15.7（R2）	15.1（R4）	↗	11.0（R7）	
		心不全の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	54.4（R2）	62.0（R4）	↘	54.0（R7）	
			女性	40.5（R2）	58.2（R4）	↘	40.0（R7）	
		大動脈瘤及び乖離の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性	18.8（R2）	18.7（R4）	⇒	17.0（R11）	熊本県「人口動態調査報告第2部統計編」
			女性	11.5（R2）	12.4（R4）	↘	10.0（R11）	

【施策の方向と内容】

- 糖尿病の早期発見の取組、重症化予防の推進
- 熊本型糖尿病保健医療連携体制の強化
- 糖尿病治療や療養指導に携わる人材の育成

分 類	令和6年度取組実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時	現状	指標の動向	目標	出典
③糖尿病	《令和6年度取組実績》 ○糖尿病の早期発見の取組、重症化予防の推進 ・糖尿病予防を県民にわかりやすく呼びかけるため、キャッチコピー「見直そう食生活はじめようウォーキング」と生活習慣改善の具体的な行動（健診受診、あと1,000歩、野菜あと一皿）の普及啓発を保健所単位で取り組んだ。 ・市町村と連携し、糖尿病予防の動画を普及啓発に活用したことで、発症予防、早期発見対策を推進した（動画視聴回数延べ9.6万回）。 ・くまもとスマートライフ歩数計アプリの周知啓発とアプリを活用したウォーキングキャンペーンを実施し、気軽に運動に取り組める環境整備を行った。 ・特定健診受診の必要性をイベントを通して広く県民に周知した。また、市町村や県医師会と連携し、みなし健診の活用を推進した。 ・二次保健医療圏毎に「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の普及に取り組むとともに、医療機関と保険者との連携によって適切な治療や保健指導に取り組む体制を整備した。 ○熊本型糖尿病保健医療連携体制の強化 ・糖尿病対策の関係者を対象に研修会を開催し、多職種、多機関連携による切れ目のない保健医療サービスの推進につながった（120人以上の参加）。 ・保健所を事務局とした二次保健医療圏域毎の糖尿病保健医療連携会議を開催し、情報共有や連携ツールの活用推進に向けた意見交換等を行うことで、各地域の関係機関同士の連携強化につながった。 ○糖尿病治療や療養指導に携わる人材の育成 ・熊本大学病院にコーディネーター（医師1名）を配置し、糖尿病専門医、糖尿病連携医、熊本地域糖尿病療養指導士などの人材育成を支援することで、糖尿病患者の治療や療養指導の充実につながった。 《今後の取組予定》 ・広報プロモーション、熊本県健康づくり県民会議、スマートライフプロジェクト応援団など関係機関との連携や各保健所での取組強化等により糖尿病予防の普及啓発の更なる充実を図る。 ・くまもとスマートライフ歩数計アプリの活用促進を図り、企業や市町村等が適度な運動に取り組める環境整備を図る。 ・引き続き二次保健医療圏域毎に糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進することにより糖尿病の重症化予防を図る。 ・熊本県糖尿病地域連携パス（DM熊友パス）やくまもとメディカルネットワークの活用を推進し、関係機関や医療機関同士のさらなる連携強化を図る。 ・多職種、多機関連携による切れ目のない保健医療サービスの提供のため、糖尿病対策関係者研修会を開催するほか、熊本県糖尿病対策推進会議や熊本大学病院との一層の連携を図る。 ・今後も二次保健医療圏域毎に糖尿病保健医療連携会議を開催し、地域の連携体制を強化する。	特定健診受診者のうち、空腹時血糖100mg/dl以上の人の割合	37.6%(R2)	37.9%(R3)	↘	全国平均以下(R8)	厚生労働省「NDBオープンデータ」
		特定健診受診者のうち、HbA1c5.6%以上（保健指導レベル）の人の割合	61.9%(R2)	62.2%(R3)	⇒		
		特定健診受診者のうち、HbA1c6.5%以上（糖尿病が強く疑われる）の人の割合	8.9%(R2)	9.0%(R3)	⇒		
		特定健診受診者のうち、HbA1c8.0%以上（血糖コントロール不良）の人の割合	1.49%(R2)	1.44%(R3)	↗		
		糖尿病性腎症による年間新規人工透析導入患者数	203人 (R元年～R3年の平均)	202人 (R2年～R4年の平均)	⇒	200人以下 (R6年～R8年の平均)	(一社)日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」
		糖尿病専門医数	105人 (R5年)	105人 (R6年)	⇒	増加	(一社)日本糖尿病学会専門医名簿
		糖尿病連携医数	84人 (R5年)	85人 (R6年)	↗		熊本県糖尿病対策推進会議
		熊本地域糖尿病療養指導士数	630人 (R5年)	508人 (R6年)	↘		熊本地域糖尿病療養指導士認定委員会

2. 生活機能の維持・向上
(1) 高齢者の健康づくり

【施策の方向と内容】

- 高齢者の食を通した健康づくりの推進
- 高齢者の身体活動・運動の推進
- 高齢期における歯や口腔の健康づくりの推進

- 高齢期の地域・社会活動の推進や健康づくり活動の促進
- 介護予防の取組の充実
- 認知症の早期発見・早期診断・早期対応の推進



分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
—	《令和6年度取組実績》 ○高齢者の食を通した健康づくりの推進 ・県保健所や関係機関と連携し、高齢者の低栄養・フレイル予防のための食を通した健康づくりの啓発を行った。 ・地域で、高齢者を対象とした低栄養予防の調理実習・啓発を行っている食生活改善推進員の活動を支援した。 ○高齢者の身体活動・運動の推進 ・身体活動・運動の増加を目的として、くまもとスマートライフアプリを活用したウォーキングキャンペーンの開催を実施した（R6年10月、11月開催） ○高齢期における歯や口腔の健康づくりの推進 ・介護者歯科実技研修会において、口腔機能維持向上を目的とした研修会を2回実施した。 ・歯と口の健康週間事業として、広報媒体を活用し、歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発を実施するとともに、80歳以上で20本以上ある高齢者を表彰する「高齢者のよい歯のコンクール」を実施した。 ・介護予防の現場等で、口腔機能向上のための技術的支援を行う人材の育成のための、歯科衛生士等を対象とした県歯科医師会による研修会の開催を支援した（年2回）。 <u>歯科医師等歯科専門職及び介護支援専門員を対象とした・熊本県歯科医師会による研修会の実施を支援した。</u> ○高齢期の地域・社会活動の推進や健康づくり活動の促進 ・熊本さわやか長寿財団との連携により、シルバースポーツ大会や美術展などスポーツ及び文化活動等の場を提供した。また、県内の老人クラブ連合会が行う生きがい・健康づくり事業等を支援した。	低栄養傾向（BMI20未満）の高齢者（65～74歳）の割合	15.5%（R2）		15.8%（R3）	↘	13%（R8）	厚生労働省「NDBオープンデータ」
		1日2回以上、主食・主菜・副菜を揃えた食事をほぼ毎食食べている人の割合（60歳以上）	63.1%（R4）		63.1%（R4）	—	70%（R10）	熊本県健康づくりに関する県民意識調査
		運動習慣のある人（65歳以上）の割合	男性	14.1%（R4）	14.1%（R4）	—	41.9%（R10）	熊本県民健康・栄養調査
			女性	17.5%（R4）	17.5%（R4）	—	33.9%（R10）	

分 類	令和 6 年度の取組実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
一	《令和6年度取組実績》 ○介護予防の取組の充実 ・地域リハビリテーションや通所型サービスCの取組を紹介するDVDやフレイル予防のパンフレットを市町村や地域包括支援センターへ配布し、介護予防の普及啓発を行った。また、県で作成している「くまもとの通いの場」のホームページの掲載情報を更新し、「通いの場」活動の普及啓発を行った。 ・県地域リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センター（県内17箇所）に業務委託を行い、研修会や連絡会、相談等を通じた市町村介護予防事業及び介護予防事業所の質の向上を目的とした技術的支援を実施した。 ○認知症の早期発見・早期診断・早期対応の推進 ・「医療」、「介護」、「地域支援・社会参加」の各分野における認知症に対する理解を深める研修等を通じて、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための連携強化を図った。 《今後の取組予定》 ・引き続き、関係機関・団体と連携し、あらゆる機会を活用し高齢者の低栄養・フレイル予防のための取組を推進する。 ・口腔機能維持向上について、研修会等で普及啓発を図っていく。 ・あらゆる機会を活用して、歯科保健に関する正しい知識の普及啓発を実施し、8020（ハチマルニイマル）運動を推進していく。 ・通いの場の立上げ・拡充等、地域づくりによる介護予防に取り組む市町村の伴走型支援を行うとともに、県、広域、地域密着の3層構造による地域リハビリテーション体制の推進を図る。 ・引き続き、高齢者の口腔機能の維持・回復のための取組を歯科医師、歯科衛生士等の多職種と協働していく。 ・「医療」、「介護」、「地域支援・社会参加」の各分野への連携強化を推進し、認知症の早期発見・早期診断・早期対応の推進を図る。 ・関係団体と連携し、高齢者のスポーツ及び文化活動等の場の提供や生きがい・健康づくり等の支援を行う。 ・運動の重要性や自宅で気軽にできる体操の普及啓発に取り組み、高齢者の身体活動・運動の増加に向けた取組を推進する。	高齢者の通いの場への参加率（全体・週1回以上）	全体	7.5%(R3)	7.6%(R4)	↗	13%(R11)	厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」
			週1回以上	3.2%(R3)	3.1%(R4)	↘	6%(R11)	

(2) こころの健康づくり

【施策の方向と内容】
○こころの健康づくりの推進
○自殺予防対策の推進

分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時	現状	指標の動向	目標	出典
—	《令和6年度取組実績》 ○こころの健康づくりの推進 ・「SOSの出し方に関する教育」プログラム集を作成し、その積極的な活用について、 県立学校、熊本市を除く公立小中学校等に対して呼びかけを行った。 また、「24時間子供SOSダイヤル」を含めた電話相談窓口一覧（令和6年度版）を作成し、県立学校、熊本市を除く公立小中学校等に対して送付するとともに県のホームページに掲載した。 ○自殺予防対策の推進 ・令和5年3月に策定した「第3期熊本県自殺対策推進計画」に基づき、関係機関と連携し、事前予防として電話・SNSによる相談窓口の設置及びその周知等の普及啓発、危機対応として相談支援事業、事後対応として自死遺族に対する支援に取り組んだ。 《今後の取組予定》 ・「SOSの出し方に関する教育」を実施する場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用するように、引き続き周知していく。 ・今後も相談窓口の周知等の普及啓発、ゲートキーパー養成研修、相談支援事業、自死遺族に対する支援を継続して実施する。	悩みやストレスなどが「とてもある」と答えた人の割合	15.5%(R4)	15.5%(R4)	—	14.7%(R10)	熊本県健康づくりに関する県民意識調査
		自殺死亡率	14.9人/年(R3)	16.11人/年(R5)	↘	3.0人/年(R8)	厚生労働省「人口動態統計」

3. 社会環境の質の向上
(1) 自然に健康になれる環境づくり

【施策の方向と内容】

- 健康的な食環境整備の強化
- 健康的な住環境整備の強化
- 運動・身体活動を促す環境整備の推進
- 受動喫煙防止対策の推進

分 類	令和6年度の取組実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時		現状	指標の動向	目標	出典
ー	《令和6年度取組実績》 ○健康的な食環境整備の強化 ・「くま食健康マイスター店」について177店舗(R5年度末)を指定した。 ・熊本大学や県栄養士会、県内飲食店等と連携し、糖尿病患者も食べられる低エネルギーメニュー「ブルーサークルメニュー」を提供する飲食店について県民へ周知啓発を実施した(R5年度末：32店舗、62メニュー)。 ・「あと一皿(100g)野菜を食べよう」というメッセージを発信し、民間企業等と連携し、スーパーマーケット等などでキャンペーンを実施する等、野菜くまもり運動を展開した。 ・大学と連携し開発した減塩弁当の県内スーパーでの販売、家庭の塩分チェックや減塩の工夫等に関する啓発の実施等、くま塩ヘルシー運動を展開した。 ・くまもとスマートライフアプリを活用したイベント等を実施し、県民がウォーキングに取り組みやすい環境づくりを行った。 ○健康的な住環境整備の強化 ・熊本県地域木造住宅生産体制強化地域協議会主催による省エネルギー施工技術講習会を県内で5回開催した。 長期優良住宅認定制度や住宅リフォームに関する支援制度について、県ホームページにより周知した。 ・さわやか長寿財団主催の講演会に職員を2回(9月、10月)派遣し、高齢者に適した住まいづくりについて説明した。	「くま食健康マイスター店」指定数	120店舗(R4)		177店舗(R5)	↗	500店舗(R10)	健康づくり推進課調べ
		くまもとスマートライフアプリ登録者数	30,468人(R4)		40,444人(R6)	↗	60,000人(R10)	
		望まない受動喫煙の機会を有する人の割合(1ヶ月以内に受動喫煙があった人の割合)	家庭	11.5%(R4)	11.5%(R4)	ー	望まない受動喫煙のない社会の実現(R10)	熊本県民健康・栄養調査
			職場	18.5%(R4)	18.5%(R4)	ー		
			飲食店	8.8%(R4)	8.8%(R4)	ー		

分 類	令和 6 年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時	現状	指標の動向	目標	出典
一	《令和6年度取組実績》 ○運動・身体活動を促す環境整備の推進 ・「クラブ交流事業」（県スポーツ協会に委託）を実施することで、総合型地域スポーツクラブ間の情報交換、先進地域の事例に触れる機会を設け、クラブ運営や地域住民のニーズを把握する重要性について研修を行い、既存プログラムの充実と新規プログラムづくりにつなげた。 ・各市町村のスポーツ担当部局と健康福祉部局が連携し、各地域でスポーツを活用したコミュニティを構築し、活力ある地域社会づくりを目指すことを目的とした研修会を実施した。市町村から介護予防事業を受託して行っている事例や、子どものスポーツ機会を提供する事例を示す等、総合型地域スポーツクラブが地域の健康づくりに有効活用されている情報を発信し、行政とクラブの連携を図った。 ○受動喫煙防止対策の推進 ・関係機関・団体との連携により、リーフレット配付や受動喫煙防止対策セミナー等を開催し、事業所や県民へ改正健康増進法や屋外等での喫煙マナーを周知した。 《今後の取組予定》 ・働く世代の県民が健康に配慮した食事を入手しやすいよう、くま食健康マイスター店の拡充や情報発信の強化を図るとともに、民間企業等と連携した野菜くまもり運動やくま塩ヘルシー運動のさらなる充実強化に努める。 ・県スポーツ協会への委託を継続し、クラブ交流事業を実施する。 ・引き続き、住まいに関する情報提供を実施する。 ・県民誰もが身近に運動やスポーツに親しむことができるよう、くまもとスマートライフアプリの改修やアプリを活用したイベント等を実施し、運動に取り組みやすい環境づくりを推進する。 ・関係機関・団体と連携を図りながら、改正健康増進法に関する周知や喫煙マナーに関する啓発の充実を図る。						

(2) 健康情報が入手・活用できる環境づくり

【施策の方向と内容】

- ICT等を活用した健康づくりの推進
- ヘルスリテラシー向上のための取組の推進

分 類	令和 6 年度の実績及び今後の取組予定
一	《令和6年度取組実績》 ○ICT等を活用した健康づくりの推進 ・市町村国保等医療保険者が参加する熊本県保険者協議会の研修会で、ICT等を活用した取組事例の発表や意見交換を行い、好事例の横展開を図った。 ・熊本県保険者協議会において、県の健康課題解決に向けた取組の推進として、健康課題に関連した啓発媒体の活用について周知した。また、効率的・効果的な保健指導を実施できるよう、保健指導従事者の資質向上を目的とした研修会を開催した。 ○ヘルスリテラシー向上のための取組の推進 ・健康教育担当者研修会において、ICT等の活用やヘルスリテラシーに関連した指導を行った。 《今後の取組予定》 ・引き続き、くまもとスマートライフアプリやSNS、ホームページなどのICTを活用した健康情報を提供を推進するとともに、研修会やセミナー等でICTを活用した健康づくりの取組事例等について共有し、先進事例の情報共有を図る。 ・引き続き、学校と連携し、ヘルスリテラシー向上のための取組の推進を図る。

(3) 多様な主体による健康づくり

【施策の方向と内容】

○健康経営の推進

○企業、県民等と連携した健康づくり県民運動の展開

○市町村、保険者と連携した取組の推進

分 類	令和 6 年度 の 取 組 実 績 及 び 今 後 の 取 組 予 定	指 標 名	計 画 策 定 時	現 状	指 標 の 動 向	目 標	出 典
	《令和6年度取組実績》 ○健康経営の推進 ・健康経営の先進事例やノウハウを共有するため、新聞や県ホームページ等に掲載するとともに、健康経営セミナーを開催した。 ・広報等を通し、くまもとスマートライフプロジェクトの普及を図るとともに、くまもとスマートライフプロジェクト応援団等と連携し、健康的な生活習慣や健診の必要性等の啓発を行った。 ○企業、県民等と連携した健康づくり県民運動の展開 ・健康づくり県民運動を盛り上げるためのロゴやスローガンを作成した。 ・熊本県健康づくり県民会議において優良団体の表彰や情報共有を行うとともに、<u>構成団体・企業・県民等が参加するイベント「くまもと健康づくり県民フォーラム」を開催し、健康セミナーやブースを設置することで、企業、県民等と連携した健康づくり県民運動を展開した。</u> ○市町村、保険者と連携した取組の推進 ・市町村国保等医療保険者が参加する熊本県保険者協議会の研修会で、データ分析に基づく県の健康課題の共有や各医療保険者毎の課題解決に向けた取組を共有し好事例の横展開を行った。 《今後の取組予定》 ・引き続き、医療保険者等関係機関・団体等と連携した取組を推進する。 ・県内企業への健康経営の先進事例の共有やセミナー開催等を通し、健康経営に取り組む事業所の増加や取組強化を図る。また、引き続き、地域・職域連携推進協議会、関係企業・団体と連携し、健康経営に取り組む事業所や民間企業等のネットワークへの情報提供、活動支援を行う。 ・<u>構成団体・企業・県民等が参加するイベントの開催やロゴ・スローガンの活用等を通して健康づくり県民運動の推進を図る。</u>	「健康経営優良法人認定」事業者数	227団体 (R5)	272団体 (R6)	↗	530団体 (R11)	経済産業省HP
		「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」登録数	2,301団体 (R5)	2,604団体 (R6)	↗	2,800団体 (R10)	健康づくり推進課調べ
		健康増進計画策定市町村数	40市町村 (R5)	40市町村 (R7)	⇒	45市町村 (R11)	

(4) 非常時の保健活動の充実

【施策の方向と内容】

- 災害時を見据えた保健活動体制の充実
- 新興感染症を見据えた保健活動の充実

分 類	令和 6 年度の実績及び今後の取組予定
—	《令和6年度取組実績》 ○災害時を見据えた保健活動体制の充実 ・災害に備えた平時からの取組として、市町村概要と災害時健康支援関係担当者一覧の更新を行った。 ・行政保健師を対象に、災害時避難所の課題をとらえる力を養うことを目的に災害時保健活動に係る研修会を実施（令和 7 年 2 月 2 7 日開催）。 ・「<u>熊本県災害時栄養管理ガイドライン</u>」に基づき、行政栄養士を対象とした研修等を実施し、災害時に被災者が健康を維持できるよう平時から関係機関との連携体制整備を推進した。 ・災害に備え県民の家庭における食料等の備蓄を推進するため、栄養士会や熊本県食生活改善推進員連絡協議会等と連携し啓発を実施した。 ・災害時の歯科保健を医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会開催に対する助成を行い、災害時に実動可能な体制整備に向けた取組を実施した。 ○新興感染症を見据えた保健活動の充実 ・感染症流行時に、基本的な感染対策の視点をもって活動できるよう、平時からの基本的な感染症対策（マスク、手洗い、換気等）についての正しい知識の提供や啓発を行った。 《今後の取組予定》 ・平時からの体制整備を行うとともに、「熊本県災害時保健活動マニュアル」及び「熊本県災害時栄養管理ガイドライン」に基づく災害時保健活動体制の強化を図る。 ・「熊本県災害時栄養管理ガイドライン」に基づき、平時から関係機関との連携体制整備の強化を図るとともに、災害に備え県民の家庭における食料等の備蓄を推進する。 ・感染症が蔓延時において、必要な感染症対策を講じたうえでの受診や適度な運動など、健康二次被害防止のための啓発を行う。

4. ライフステージ特有の健康課題に応じた施策の展開

(1) 次世代の健康づくり

【施策の方向と内容】

- 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備
- 早産予防対策の推進
- プレコンセプションケアの推進



分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時	現状	指標の動向	目標	出典
社会環境 の整備	《令和6年度取組実績》 ○妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備 ・母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、出産前から子育て期にかかる切れ目ない支援等を行う「こども家庭センター」を設置している市町村からの運営に関する相談に対応した。 ○早産予防対策の推進 ・早産予防対策事業に係るリーフレットを作成し、市町村や産科医療機関を通じて、住民に配布した。また、少子化対策総合交付金事業のメニュー事業の一つとして、市町村に対し実施に向けた働きかけを行った結果、県内全市町村が妊婦に対する早産予防のための検査費用助成に取り組んだ。 ○プレコンセプションケアの推進 ・高校生を対象に思春期保健教育講演会を開催し(27校)、性や生、ライフデザインに関する正確な知識の普及啓発を行った。 《今後の取組予定》 ・市町村を対象とした研修会や意見交換等を実施し、こども家庭センターの設置・充実に向けた支援を行う。 ・低出生体重児及び極低出生体重児の出生率は全国と同等となってきたが、今後も、早産予防のための妊婦歯科検診受診率(43.7%)の向上のために、市町村の助成への支援を継続するとともに、リーフレット等を配布する。 ・10歳代の人工妊娠中絶実施率は全国平均より高いため、相談窓口の周知を行うとともに、思春期保健教育講演会を継続する。	妊婦の喫煙率	2.2%(R3)	2.0%(R4)	↗	0%(R11)	厚生労働省「健やか親子21指標調査」
		低出生体重児出生率	10%(R3)	8.8%(R5)	↗	9.4%(R11)	厚生労働省「人口動態統計」
		極低出生体重児出生率	10.3‰(R3)	7.5‰(R5)	↗	7.5‰(R11)	

(2) こどもの頃からのより良い生活習慣の形成

分 類	令和6年度の実績及び今後の取組予定	指標名	計画策定時	現状	指標の動向	目標	出典
ー	1ー(1)再掲						